

岩泉社協発 616-2 号
令和 2 年 12 月 15 日

ご利用者 様
ご家族 様

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会
会 長 伊 東 勝 幸
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策について（追加のお願い）

このことについては、令和 2 年 11 月 25 日付、岩泉社協発第 616 号を以ってお願いしたところですが、このウイルス感染者が県内においても急増しています。

そこで本会は、年末を迎える本日から、前回に追加し下記により感染拡大防止策を図りたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 追加する感染症の拡大防止策について

(1) ご利用者並びにご家族の皆さんが感染拡大している地域の方と接触があった場合には、サービスのご利用をお断りせざるを得ない場合があること。

【感染が拡大している地域との往来については、慎重に判断をお願いします】

- ・新規患者数が多い北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、沖縄県
 - ・不要不急の往来、外出の自粛をお願いしている札幌市、茨城県（一部）、東京都、神奈川県、愛知県（一部）、大阪府、兵庫県
- （12 月 8 日現在）